

伊勢湾再生行動計画の 中間評価方針(案)について

行動計画の中間評価方針(案)について

1. 中間評価の目的

『伊勢湾再生行動計画』(以下、行動計画)の推進にあたっては、目標の実現に向けて行動計画(plan) 施策の実施(Do) モニタリング(Check) フォローアップ(Action)を繰り返し、3年毎に行動計画の見直し(中間評価)を行うことになっている。

第1回の中間評価では、これまでの3年間のPDCAサイクルの結果を受けて、行動計画を見直し、今後伊勢湾再生を着実に推進することを目的とする。

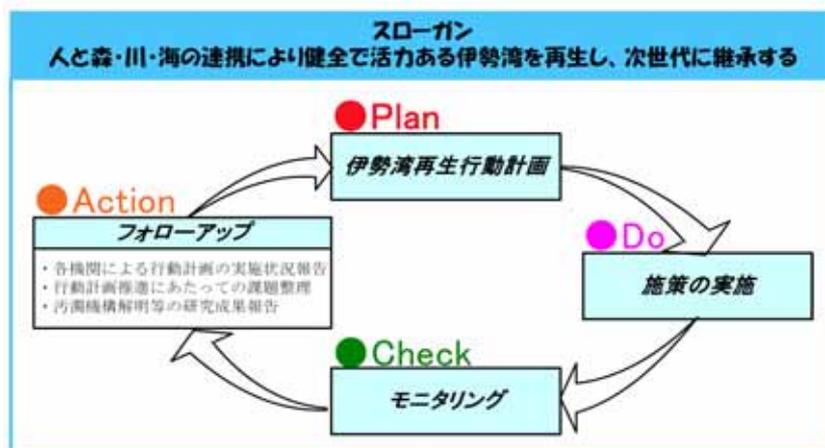
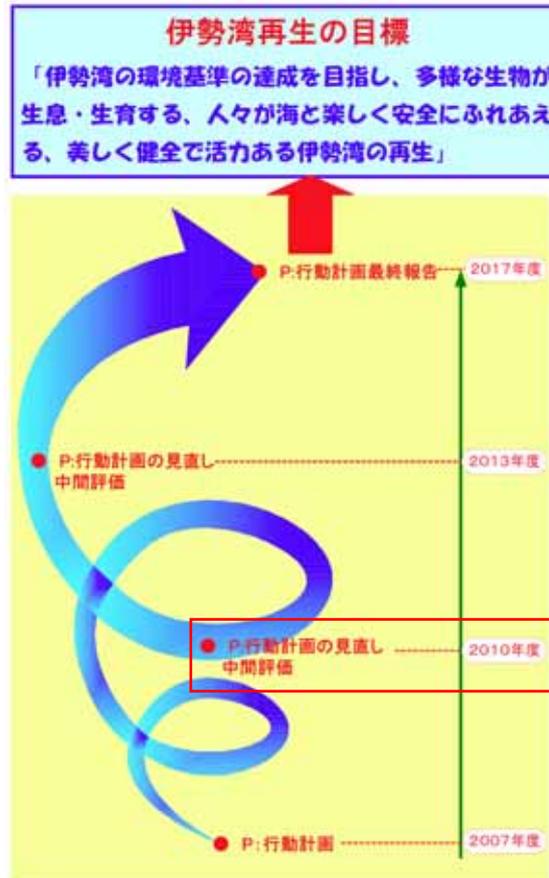


図 1-1 伊勢湾再生に向けた PDCA サイクル

2. 中間評価の評価方針及び評価方法

2.1 中間評価に必要な指標の検討

“伊勢湾再生の目標”を達成するために、以下に示す3つの「基本方針」と9つの「行動方針」に沿って施策を実施することし、165の施策が行動計画に位置づけられている。

表 2-1 3つの基本方針と9つの行動方針

基本方針		行動方針	
1	健全な水・物質循環の構築	1	汚濁負荷の削減
		2	森林・農用地等の保全・整備
		3	海底の底質改善
		4	適正な水利用
		5	水質浄化機能の保全・再生・創出等
2	多様な生態系の回復	6	干潟、浅場、藻場等の保全・再生・創出等
		7	漁業生産の回復
3	生活空間での憩い・安らぎ空間の充実	8	人と海とのふれあいの場・機会の創出
		9	水際線、緑地、景観の形成
		-	協働・連携
		-	モニタリング

これら165の施策の進捗状況を具体的に確認するため、行動計画ではスローガンに含まれる場ごと（森、川、海）に、指標が整理されている。この指標は、河川および湾内の環境基準達成状況や赤潮・苦潮発生状況などの「環境指標」と、森林間伐面積や汚水処理普及率などの施策による「施策指標」に区分することが出来る。

さらに、これまでの3年間で指標と「基本方針」「行動方針」との対応関係を整理すると、行動計画に記載されている指標では、全ての基本方針・行動方針を評価しきれないことがわかった。そこで、施策実施量に関するデータの有無や、東京湾再生行動計画・大阪湾再生行動計画における評価指標などを参考とし、伊勢湾再生行動計画の指標を再精査し、追加した。

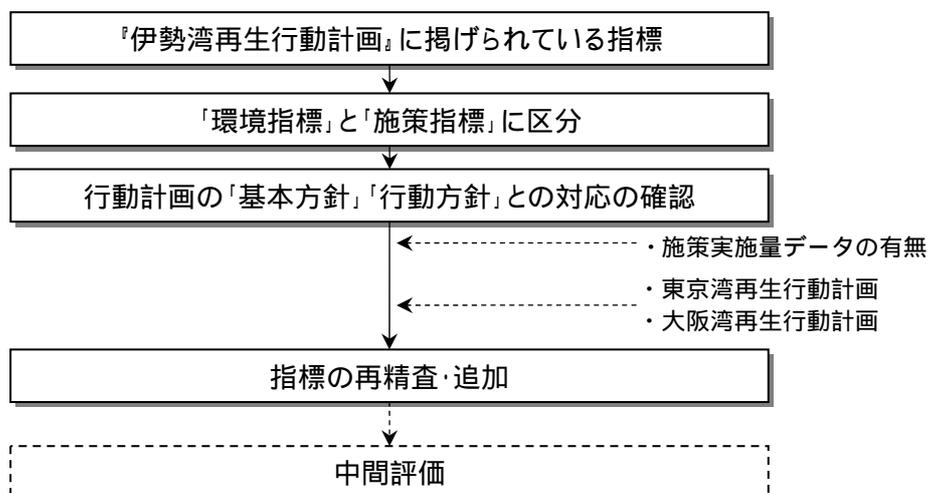


図 2-1 指標の再精査・追加のフロー

2.2 中間評価の方針

伊勢湾再生行動計画の目的に照らせば、中間評価では3つの基本方針と9つの行動方針の達成状況を環境指標で評価する必要がある。

施策指標と、基本方針、行動方針や環境指標との関係を明確化するため、シミュレーターの開発・調整や、学識者との連携によるメカニズム解明、流域圏の環境や施策の効果を把握するための「伊勢湾流域圏モニタリング計画」の策定に向けた検討を進めているが、未だ明らかにされていない部分が多いため、今回の中間評価では施策の実施量での評価が基本となる。そこで、各関係機関で実施してきている各種施策の実態調査を行うとともに、中間評価指標の評価方針を検討・整理した。また、汚濁負荷削減対策は既往の知見に基づいて負荷削減量の試算を行う。

なお、連携・協働に関する取り組み及びモニタリングの取り組みについて定量的な評価が困難な場合には、中間評価期間で実施された先進的な事例を紹介するにとどめる。

図 2-2 に中間評価の方針（案）を示し、表 2-2 に中間評価で評価する各指標の評価方針を示す。

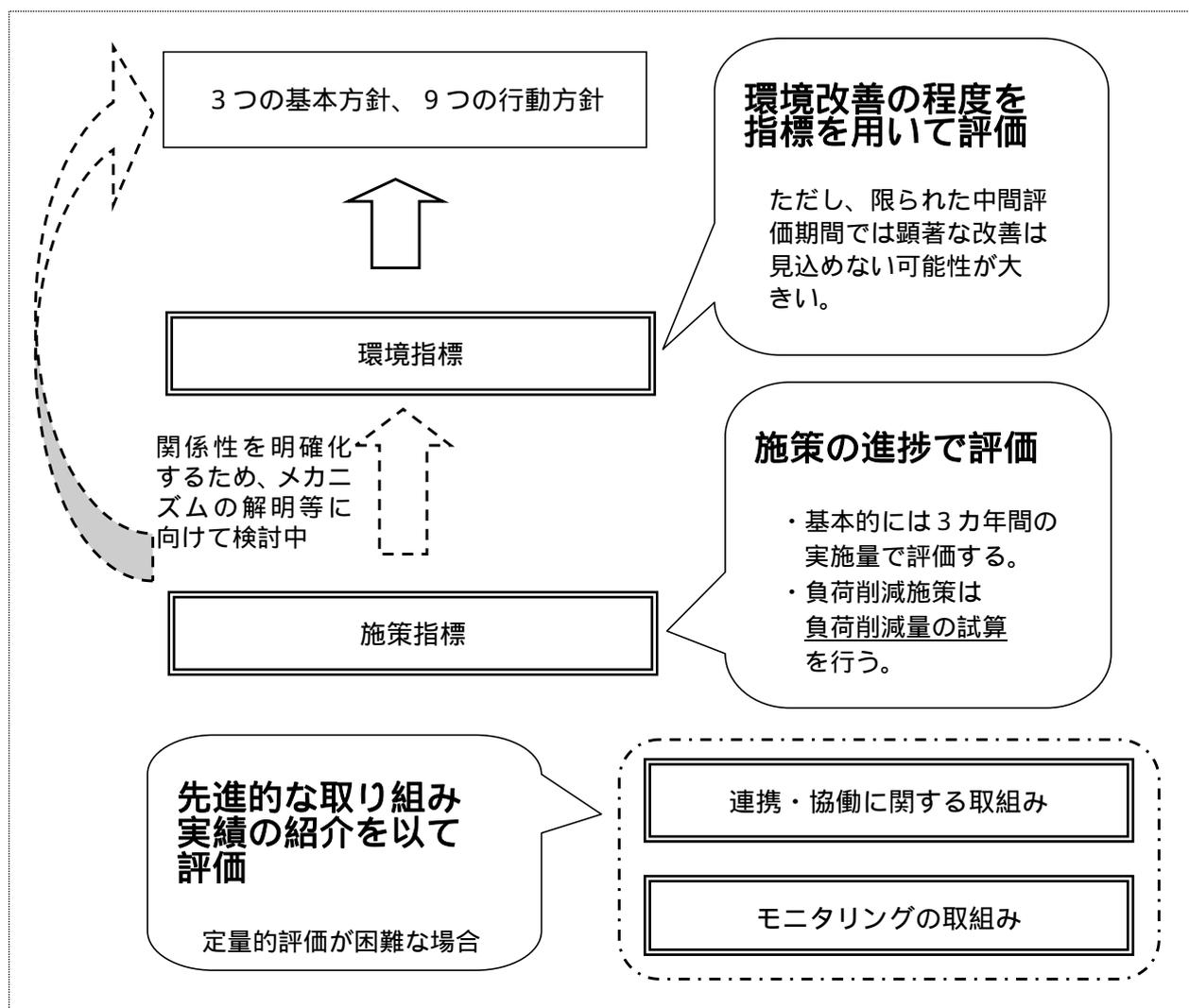


図 2-2 中間評価方針（案）

表 2-2 中間評価の指標及びその指標の評価方針

No	分類	場	指標名	行動計画での記載	評価内容	評価項目	評価方法
1	環境	川	河川の環境基準達成率	有	汚濁負荷削減や水質浄化機能の傾向を確認する。	・環境基準の達成率 (BOD)	・行動計画策定後の基準値達成状況 ・過去 10 カ年程度のトレンド
2	環境	川	農地面積	無	農用地の整備の傾向を確認する。	・農地面積	・過去 10 カ年程度のトレンド
3	環境	川	地下水採取量	無	適正に地下水が利用されているか確認する。	・地下水採取量	・過去 10 カ年程度のトレンド
4	環境	川	上水道使用水量原単位	無	適正に水が利用されているか確認する。	・上水道使用水量原単位	・過去 10 カ年程度のトレンド ・全国平均値との比較
5	環境	海	海域の環境基準達成率	有	汚濁負荷削減や水質浄化機能の傾向を確認する。	・環境基準の達成率 (COD, T-N, T-P)	・行動計画策定後の基準値達成状況 ・過去 10 カ年程度のトレンド ・3 大湾との比較 (COD のみ)
6	環境	海	赤潮・苦潮発生回数	有	汚濁負荷削減や水質浄化機能の傾向及び漁業生産が回復しているか確認する。	・赤潮・苦潮発生回数	・過去 10 カ年程度のトレンド
7	環境	海	漁獲量	有	漁業生産が回復されているか確認する。	・漁獲量 ・漁業経営体数	・過去 10 カ年程度のトレンド
8	環境	海	底層 D0	無	海域の底質改善の傾向を確認する。	・底層 D0	・過去 10 カ年程度のトレンド
9	環境	海	底泥の COD 含有量、強熱減量	無	海域の底質改善の傾向を確認する。	・底泥の COD 含有量 ・強熱減量	・過去 10 カ年程度のトレンド
10	施策	森	保育(間伐)面積	無	森林が保全・整備されているか確認する。	・保育(間伐)面積	・行動計画策定後の間伐による負荷削減量を試算 ・行動計画策定後の保育(間伐)面積
11	施策	森	保育(間伐以外)面積	無	森林が保全・整備されているか確認する。	・保育(間伐以外)面積	・行動計画策定後の保育(間伐以外)面積
12	施策	森	新植面積	無	森林が保全・整備されているか確認する。	・新植面積	・行動計画策定後の新植面積
13	施策	川	污水处理人口普及率	有	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・污水处理人口普及率	・過去 10 カ年程度のトレンド ・全国平均値との比較
14	施策	川	下水道処理人口普及率	有	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・下水道処理人口 ・下水道処理人口普及率	・伊勢湾流総における污水・し尿原単位と行動計画策定後の処理人口(下水道処理、集落排水施設処理、コミュニティプラント処理、浄化槽処理)から負荷削減量を試算 ・流総計画基本方針目標年次の整備率を 100%とした場合の H21 想定整備率と実績の比較 ・過去 10 カ年程度のトレンド ・全国平均値との比較
15	施策	川	集落排水施設人口普及率	有	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・集落排水施設人口 ・集落排水施設人口普及率	・NO.14 と同様に負荷削減量を試算 ・過去 10 カ年程度のトレンド ・全国平均値との比較
-	施策	川	浄化槽処理人口普及率 ¹⁾	有	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・浄化槽処理人口	・NO.14 と同様に負荷削減量を試算
-	施策	川	コミュニティプラント処理人口普及率 ¹⁾	有	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・コミュニティプラント処理人口	・NO.14 と同様に負荷削減量を試算
16	施策	川	共同活動支援交付金の対象面積	有	農用地が保全・整備されているか確認する。	・交付金対象面積	・行動計画策定後の交付金対象面積
17	施策	川	営農活動支援交付金の対象面積	有	農用地が保全・整備されているか確認する。	・交付金対象面積	・東京湾再生検討を参考に、排出負荷量の削減量を試算 ・行動計画策定後の交付金対象面積の変化
18	施策	川	家畜排せつ物処理に関する補助(補助件数、補助金額、施設数、機械台数)	無	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・補助件数	・利根川流総計画での検討結果を参考に負荷削減量を試算
19	施策	川	排水規制の適合率	無	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・排水規制の適合率	・行動計画策定後の適合率の変化 ・全国平均値、3 大湾値と比較
20	施策	川	合流式下水道緊急改善事業を完了する市町村数	無	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・合流式下水道緊急改善事業を完了した市町村数 ・合流改善済み面積	・行動計画策定後の合流式下水道緊急改善事業を完了した市町村数 ・東京湾再生検討を参考に、合流改善済み面積から排出負荷量の削減量を試算

1)浄化槽処理とコミュニティプラント処理は下水道等の他の処理施設に転換しており、普及率は減少している。これらの指標は単独で施策の進捗状況を示すものではないため、単独では評価しない。

No	分類	場	指標名	行動計画での記載	評価内容	評価項目	評価方法
21	施策	川	高度処理を実施している処理場数	無	汚濁負荷の削減傾向を確認する。	・高度処理人口 ・高度処理を実施している処理場数	・高度処理人口から負荷削減量を試算 ・行動計画策定後に高度処理を実施した処理場数
22	施策	川	エコファーマー認定者数	無	農用地が保全・整備されているか確認する。	・エコファーマー認定者数	・行動計画策定後のエコファーマー認定者数
23	施策	川	市街化区域内の公園緑地等の整備面積	無	緑地、景観が形成されているか、森林、農用地等が保全・整備されているか確認する。	・市街化区域内の公園緑地等の整備面積	・行動計画策定後の市街化区域内の公園緑地等の整備面積
24	施策	川	河川敷を活用した公園面積、都市計画決定された水面を含む公園緑地整備面積	無	緑地、景観、水際線が形成されているか確認する。	・河川敷を活用した公園面積、都市計画決定された水面を含む公園緑地整備面積	・行動計画策定後の河川敷を活用した公園面積、都市計画決定された水面を含む公園緑地整備面積
25	施策	川	ヨシ原・砂州再生面積	無	水質浄化機能や浅場の保全・再生・創出、水際線の形成を確認する。	・ヨシ原・砂州再生面積	・技術資料を基にヨシ原・砂州再生による浄化能力を設定し、負荷削減量を試算 ・行動計画策定後のヨシ原・砂州再生面積
26	施策	川	河川浄化施設数	無	水質浄化機能を確認する。	・各施設の処理計画諸元	・各施設の処理計画諸元から負荷削減量を試算
27	施策	川	河口干潟再生面積	無	水質浄化機能を確認する。	・行動計画策定後の干潟再生面積	・行動計画策定後の干潟再生面積
28	施策	海	覆砂面積	有	海域の底質が改善されているか確認する。	・覆砂面積	・覆砂面積に底泥の溶出速度をかけることで負荷削減量を試算 ・行動計画策定後の覆砂面積
29	施策	海	ヘド口除去量(浚渫量)	有	海域の底質が改善されているか確認する。	・ヘド口除去量	・東京湾検討を参考に、排出負荷量の削減量を試算 ・行動計画策定後のヘド口除去量
30	施策	海	深掘跡の埋戻し土量	有	海域の底質が改善されているか確認する。	・深掘跡の埋戻し土量	・行動計画策定後の深掘跡の埋戻し土量
31	施策	海	干潟造成面積	有	水質浄化機能や干潟が保全・再生・創出されているか確認する。	・干潟造成面積	・干潟による浄化機能原単位から、負荷削減量を試算 ・行動計画策定後の干潟造成面積
32	施策	海	臨海部の緑地等の整備面積	有	水際線、緑地、景観が形成されているか確認する。また人と海とのふれあいの場が創出されているか確認する。	・臨海部緑地等整備面積	・行動計画策定後の臨海部緑地等整備面積
33	施策	海	環境利用に配慮した堤防・護岸等の整備延長	有	干潟、浅場、藻場等が保全、再生、創出及び水際線、景観が形成されているか確認する。また人と海とのふれあいの場が創出されているか確認する。	・環境利用に配慮した堤防・護岸等整備延長	・行動計画策定後の環境利用に配慮した堤防・護岸等整備延長
34	施策	海	砂浜造成延長	有	水質浄化機能及び干潟、浅場、藻場等が保全、再生、創出し、水際線・景観が形成されているか確認する。また人と海とのふれあいの場が創出されているか確認する。	・砂浜造成延長	・行動計画策定後の砂浜造成延長
35	施策	海	浮遊ごみの回収量	有	汚濁負荷の削減及び景観が形成されているか確認する。また人と海とのふれあいの場が創出されているか確認する。	・浮遊ごみ回収量	・行動計画策定後の浮遊ごみ回収量
36	連携・協働	森川海	ごみ回収実施回数	有	汚濁負荷の削減及び、多様な主体が連携し、かつ自立的に伊勢湾再生へ向けた行動を実施しているか確認する。	・ごみ回収回数	・行動計画策定後のごみ回収回数
37	連携・協働	森川海	ごみ回収参加延べ人数	有	汚濁負荷の削減及び、多様な主体が連携し、かつ自立的に伊勢湾再生へ向けた行動を実施しているか確認する。	・ごみ回収イベントの参加人数	・行動計画策定後のごみ回収イベントの参加人数
38	連携・協働	森	イベント開催回数 参加人数	無	多様な主体が連携し、かつ自立的に伊勢湾再生へ向けた行動を実施しているか確認する。	・イベント開催回数、参加人数	・行動計画策定後のイベント開催回数、参加人数
39	連携・協働	川	イベント開催回数 参加人数	無	多様な主体が連携し、かつ自立的に伊勢湾再生へ向けた行動を実施しているか確認する。	・同上	・同上
40	連携・協働	海	イベント開催回数 参加人数	無	多様な主体が連携し、かつ自立的に伊勢湾再生へ向けた行動を実施しているか確認する。	・同上	・同上

負荷削減効果量の試算(案)

現時点で収集されている施策状況調査結果(平成 18 年度～平成 20 年度の 3 カ年データ)をもとに、削減された負荷量を試算した。結果のまとめを表 2-3 に示す。

これより、COD の負荷削減に対しては生活系対策と森林保育(間伐)の寄与が大きいことがわかる。T-N の負荷削減に対しては、高度処理と森林保育(間伐)の寄与が大きい。また、T-P の負荷削減に対しては、生活系対策、高度処理、森林保育(間伐)などの複数の対策を行うことが重要であると考えられる。

表 2-3 施策効果の試算結果(案)

場	種別	対策内容		対策量		削減負荷量(t/日)			備考
		No.	統一指標名	単位	数量	COD	T-N	T-P	
森	面源系	10	保育(間伐)面積	ha	89,967	2.28	0.47	0.033	
	小計			-	-	2.28	0.47	0.033	
川	生活系	14	下水道処理人口普及率	人	405,175	6.60	0.08	0.154	
		15	集落排水施設人口普及率						
		-	浄化槽処理人口普及率						
		-	コミュニティプラント処理人口普及率						
		21	高度処理を実施している処理場数	人	649,141	0.08	0.37	0.041	
	小計			-	-	6.68	0.45	0.195	
	面源系	17	営農活動支援交付金の対象面積	ha	2,567.9	-	0.08	0.002	
		20	合流改善下水道緊急事業を完了する市町村数	ha	75	0.007	0.001	0.0002	愛知県のみ
	小計			-	-	0.007	0.081	0.002	
	家畜系	18	家畜排せつ物処理に関する補助	頭	70,705	-	0.098	-	
	小計			-	-	-	0.10	-	
その他(対策系)	25	ヨシ原・砂州再生面積	ha	0.83	-	0.00073	0.00017	国のみ	
	26	河川浄化施設数	基	0	0.00	0.00	0.000	行動計画策定後の整備はない	
小計			-	-	0.000	0.00073	0.00017		
海	その他(対策系)	28	覆砂面積	ha	15.70	0.019	0.006	0.0013	愛知県のみ
		29	ヘドロ除去量(浚渫量)	ha	2.97				愛知県のみ
		31	干潟造成面積	ha	27.82	-	0.029	0.0080	
小計			-	-	0.019	0.035	0.0093		
合計				-	-	8.986	1.134	0.2397	
生活系 合計						6.680	0.450	0.195	
面源系 合計						2.287	0.551	0.035	
家畜系 合計						-	0.098	-	
その他(対策系) 合計						0.019	0.036	0.009	
合計						8.986	1.134	0.240	

表 2-4 に発生源別の伊勢湾流入負荷量を、表 2-5 に発生源別の負荷削減量を示す。両者を比較すると、伊勢湾再生行動計画策定後の3年間に推進されてきた各種対策によって、湾流入負荷量の約1~3%の削減が実現されたことがわかる。内訳をみると、生活系はCODが約5%、T-Pが約3%、家畜系はT-Nが約4%、面源系はT-N及びT-Pが約1.5%の削減率となっている。

表 2-4 発生源別伊勢湾流入負荷量 (= 排出負荷量) (t/日)

水質項目	面源(土地系)以外				面源 (土地系)	合 計
	生活+営業	工場	家畜	その他		
COD	126.1	45.1	4.3	1.6	145.0	322.1
T-N	67.7	17.1	2.4	1.6	38.6	127.4
T-P	6.74	1.67	1.11	0.41	2.10	12.03

出典：伊勢湾流域別下水道整備総合計画に関する報告書(H19.3)

表 2-5 発生源別負荷削減量 (t/日)

水質項目	面源(土地系)以外				面源 (土地系)	合 計
	生活+営業	工場	家畜	その他		
COD	6.68 (15)	- (2)	-	0.02 (2)	2.29	8.99 (19)
T-N	0.45 (2)	- (2)	0.10	0.04 (2)	0.55	1.13 (6)
T-P	0.195 (0.7)	- (0.1)	-	0.009 (0.4)	0.035	0.240 (1.2)

下段括弧書きの数値は、第6次総量規制の削減負荷量

表 2-6 発生源別負荷削減率

水質項目	面源(土地系)以外				面源 (土地系)	合 計
	生活+営業	工場	家畜	その他		
COD	5.3%	-	-	1.3%	1.6%	2.8%
T-N	0.7%	-	4.1%	2.5%	1.4%	0.9%
T-P	2.9%	-	-	2.2%	1.7%	2.0%

2.3 中間評価結果の公表

伊勢湾再生行動計画の中間評価結果については、評価が完了した後、伊勢湾再生推進会議ホームページに掲載するなどして、すみやかに公表する。

表 2-7 施策実施による排出負荷量の削減量の評価方法(案)

No	効果を試算する統一指標	排出負荷削減量の算定方針(案)	指標分類																
10	保育(間伐)面積	<ul style="list-style-type: none"> 保育前の山林からの排出負荷量は伊勢湾流総計画(H19.3)に準拠する。 COD : 55.1g/ha/日、T-N : 12.5g/ha/日、T-P : 0.48g/ha/日 間伐の山林の管理・保全による負荷削減率は、既往知見をもとに設定する。 削減率 COD : 46%、T-N : 42%、T-P : 76% 出典 : 中央環境審議会水環境部会、第3回湖沼環境保全専門委員会 配付資料(研究出典 : 針葉樹人工林の間伐遅れと面源負荷(第36回日本水環境学会年会講演集、武田育郎(島根大学)) 	施策指標 : 森 (行動計画での記載 : 無) (面源系)																
14	下水道処理人口普及率 (下水道普及人口)	<p>表1 生活系汚水量原単位・排出負荷量原単位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">排出負荷量原単位(g/人/日)</th> </tr> <tr> <th>し尿(単独浄化槽)</th> <th>雑排水</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>COD</td> <td>10 (4.7)</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>T-N</td> <td>9 (5.9)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>T-P</td> <td>0.9 (0.63)</td> <td>0.4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 汚水処理整備前の排出負荷量は、伊勢湾流総計画に準拠し、流総指針(H20)の原単位に処理人口をかけることで算定する。なお、整備前は全て単独浄化世帯と仮定する。 上記の排出負荷量に二次処理レベルの下水処理の除去率(流総指針、H20)をかけて負荷削減量を算定する。 除去率 COD : 80%、T-N : 30%、T-P : 50% 		排出負荷量原単位(g/人/日)		し尿(単独浄化槽)	雑排水	COD	10 (4.7)	17	T-N	9 (5.9)	2	T-P	0.9 (0.63)	0.4	施策指標 : 川 (行動計画での記載 : 有) (生活系)		
	排出負荷量原単位(g/人/日)																		
	し尿(単独浄化槽)		雑排水																
COD	10 (4.7)		17																
T-N	9 (5.9)	2																	
T-P	0.9 (0.63)	0.4																	
15	集落排水施設人口普及率 (集落排水施設人口)																		
-	浄化槽処理人口普及率 (浄化槽処理人口)																		
-	コミュニティプラント処理人口普及率 (コミュニティプラント処理人口)																		
17	営農活動支援交付金の対象面積	<ul style="list-style-type: none"> 対策実施前の水田・畑からの排出負荷量は伊勢湾流総計画(H19.3)に準拠する。 【水田】COD : 122.2g/ha/日、T-N : 33.1g/ha/日、T-P : 3.90g/ha/日 【畑】COD : 55.9g/ha/日、T-N : 92.0g/ha/日、T-P : 1.05g/ha/日 東京湾再生行動計画を参考に、適正施肥による水田からの負荷削減率を設定する。 削減率 T-N : 50%、T-P : 30% 研究出典 : 環境こだわり農業環境影響調査事業結果報告、滋賀県 東京湾再生行動計画を参考に、適正施肥による畑からの負荷削減率を設定する。 削減率 T-N : 50%、T-P : 30% 研究出典 : 農耕地からの窒素等の流出を低減する 農業環境収支適正化確立事業の成果から、(財)日本農業研究所、2002年 	施策指標 : 川 (行動計画での記載 : 有) (面源系)																
18	家畜排せつ物処理に関する補助	<ul style="list-style-type: none"> 既往研究によると、適正管理されている大半の農家では、牛からの排出負荷量はほぼゼロであり、豚尿からの排出負荷の占める割合が大きい。そこで、家畜排せつ物処理法の適用により新規施設を設置するケースは豚舎が対象と仮定した。 統計資料から1事業主体あたりの平均豚頭数を設定した上で、既往研究成果から負荷削減率を設定し、負荷削減量を算定する。 削減率 T-N : 65% 	施策指標 : 川 (行動計画での記載 : 無) (家畜系)																
21	高度処理を実施している処理場数	<ul style="list-style-type: none"> 高度処理前の二次処理レベルの排出負荷量は、伊勢湾に係る下水処理場の処理実績より設定し、下表より設定した高度処理の除去率をかけることで負荷削減量を算定する。なお、下表は、二次処理水質は伊勢湾に係る下水処理場の実績、高度処理水質は「嫌気無酸素好気法+凝集剤添加+急速砂ろ過」の処理水質(流総指針)を基に設定している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>COD(mg/L)</th> <th>T-N(mg/L)</th> <th>T-P(mg/L)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二次処理()</td> <td>10.5</td> <td>12.0</td> <td>0.68</td> </tr> <tr> <td>高度処理()</td> <td>10.0</td> <td>9.0</td> <td>0.35</td> </tr> <tr> <td>除去率((-)/)</td> <td>5.7%</td> <td>25.0%</td> <td>48.5%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> なお、処理場の高度処理実績(処理水量、二次処理水質、高度処理水質など)から負荷削減量を算定する手法も考えられる。データ収集が容易であれば、より適正に評価できるこの手法に変更したい。 		COD(mg/L)	T-N(mg/L)	T-P(mg/L)	二次処理()	10.5	12.0	0.68	高度処理()	10.0	9.0	0.35	除去率((-)/)	5.7%	25.0%	48.5%	施策指標 : 川 (行動計画での記載 : 無) (生活系)
	COD(mg/L)	T-N(mg/L)	T-P(mg/L)																
二次処理()	10.5	12.0	0.68																
高度処理()	10.0	9.0	0.35																
除去率((-)/)	5.7%	25.0%	48.5%																
20	合流式下水道緊急改善事業を完了する市町村数	<ul style="list-style-type: none"> 合流式下水道区域からの負荷量は、伊勢湾流総計画に準拠する(ただし、合流式下水道雨天時未処理放流水原単位)。 COD : 226.7g/ha/日、T-N : 49.9g/ha/日、T-P : 8.19g/ha/日 合流式下水道の改善による負荷削減率は、東京湾再生行動計画における知見(A市での実験結果)をもとに設定した上で、合流改善を実施している市町村率(または合流改善済み面積)をかけることで負荷削減量を算定する。 削減率 COD : 40%、T-N : 27%、T-P : 29% 	施策指標 : 川 (行動計画での記載 : 無) (面源系)																

No	効果を試算する統一指標	排出負荷削減量の算定方針(案)	指標分類
25	ヨシ原・砂州再生面積	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既往知見(栄養塩の吸着速度)をもとに、ヨシ原・砂州再生による負荷削減量を算定する。 T-N : 0.088g/m²/日、T-P : 0.020g/m²/日 出典：植生浄化施設計画の技術資料[2007 年版] ((財)河川環境管理財団、H19.12) 	施策指標：川 (行動計画での記載：無) (その他・対策系)
26	河川浄化施設数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浄化施設の処理計画諸元または浄化実績を調べ、負荷削減量を算定する。 参考：計画削減率(桑原浄化施設) BOD : 21% (6.2mg/L 4.9mg/L) 	施策指標：川 (行動計画での記載：無) (その他・対策系)
28	覆砂面積	<ul style="list-style-type: none"> ・ 覆砂により、伊勢湾流総計画における底泥からの溶出がゼロになると仮定した。よって、覆砂面積×底泥からの溶出速度により負荷削減量を算定する。 COD : 0.100g/m²/日、T-N : 0.030g/m²/日、T-P : 0.007g/m²/日 	施策指標：海 (行動計画での記載：有) (その他・対策系)
29	ヘドロ除去量(浚渫量)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浚渫量から、浚渫深さを仮定して浚渫面積を算出する。これに溶出速度をかけることで、ヘドロ除去による負荷削減量を算定する。 ・ 浚渫土からの溶出速度は、伊勢湾流総計画における底泥の溶出速度とする。(No.14 と同じ。) COD : 0.100g/m ² /日、T-N : 0.030g/m ² /日、T-P : 0.007g/m ² /日	施策指標：海 (行動計画での記載：有) (その他・対策系)
31	干潟造成面積	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既往知見(懸濁物食者[アサリ]のろ過等)より、干潟造成による負荷削減量(有機懸濁物除去速度)を算定する。 PON : 102.9mgN/m²/日、POP : 28.8mgP/m²/日 	施策指標：海 (行動計画での記載：有) (その他・対策系)